

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第24期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 クオール株式会社

【英訳名】 QoI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 緒 方 伸 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 緒 方 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	66,201	76,783	100,966	114,363	124,957
経常利益 (百万円)	3,238	2,829	2,208	4,262	6,655
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,560	1,349	777	2,155	3,641
包括利益 (百万円)	1,593	1,400	797	2,209	3,970
純資産額 (百万円)	12,750	13,175	17,374	19,152	21,096
総資産額 (百万円)	32,582	40,790	53,904	59,573	69,921
1株当たり純資産額 (円)	488.87	511.39	521.60	557.42	604.49
1株当たり当期純利益 金額 (円)	62.11	52.76	25.11	63.33	105.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					98.96
自己資本比率 (%)	39.1	32.0	31.6	32.1	29.8
自己資本利益率 (%)	13.3	10.5	5.2	11.9	18.2
株価収益率 (倍)	11.0	17.1	26.1	16.0	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,830	5,327	2,350	7,841	7,600
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,561	6,607	8,383	5,066	3,409
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,000	3,563	5,722	278	4,085
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,984	5,268	4,957	8,011	16,287
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,863 (643)	2,385 (1,067)	3,301 (1,528)	3,651 (1,637)	3,778 (1,572)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年10月1日付で普通株式1株を2株、平成24年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第20期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	54,047	67,051	80,194	85,653	94,044
経常利益	(百万円)	2,434	2,716	2,073	3,198	4,749
当期純利益	(百万円)	1,076	2,311	908	1,676	2,446
資本金	(百万円)	1,126	1,126	2,828	2,828	2,828
発行済株式総数	(株)	262,368	26,236,800	33,148,500	35,845,500	35,845,500
純資産額	(百万円)	11,527	12,789	16,881	18,510	20,511
総資産額	(百万円)	30,296	37,349	47,472	52,708	63,190
1株当たり純資産額	(円)	441.98	501.15	516.91	538.74	595.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	3,175 (1,450)	20 (8)	18 (8)	20 (8)	24 (10)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	42.85	90.36	29.34	49.24	71.09
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					66.49
自己資本比率	(%)	38.1	34.2	35.6	35.1	32.5
自己資本利益率	(%)	10.0	19.0	6.1	9.5	12.5
株価収益率	(倍)	15.9	10.0	22.3	20.6	23.8
配当性向	(%)	57.2	22.1	61.3	40.6	33.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,450 (444)	1,936 (782)	2,205 (994)	2,477 (1,101)	2,499 (1,098)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年10月1日付で普通株式1株を2株、平成24年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第20期における1株当たり配当額において、平成23年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。従って、株式分割前から1株保有している場合の1株当たりの年間配当額は4,900円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は3,175円相当となります。

5. 第20期の1株当たり配当額3,175円には東京証券取引所市場第二部への上場を記念した、記念配当1,000円を含んでおります。

6. 第21期の1株当たり配当額20円には東京証券取引所市場第一部指定を記念した、記念配当2円を含んでおります。

7. 第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第20期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年10月	医薬品の調剤及び販売を目的として、クオール株式会社を東京都中央区日本橋兜町に設立
平成7年1月	本社を東京都千代田区三番町に移転
平成11年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成13年8月	本社を東京都新宿区四谷に移転
平成15年5月	フェーズオン株式会社設立、資本金5,000万円、治験関連(SMO)事業開始
平成18年4月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場
平成18年10月	株式会社福聚の全株式を取得し100%子会社化
平成19年1月	第一メディカル株式会社の全株式を取得し100%子会社化、医療・医薬情報資材制作関連事業開始
平成19年3月	株式会社ビー・エム・エルより6店舗事業譲受
平成19年4月	第一メディカル株式会社はメディカルクオール株式会社(現連結子会社)に商号変更
平成19年6月	株式会社メディカルコムより4店舗事業譲受
平成19年10月	株式会社エーベルを吸収合併し64店舗を直営化。吸収合併にともない、株式会社エーベルの親会社であった株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現株式会社メディパルホールディングス)及び三菱商事株式会社が「その他の関係会社」となる。
平成20年7月	株式会社イムノファーマシー大阪の全株式を取得し100%子会社化
平成20年12月	クオールメディス株式会社設立、資本金5,000万円、労働者派遣・紹介事業開始
平成21年2月	クオールアシスト株式会社(現連結子会社)設立、資本金2,000万円、社内業務代行業開始
平成22年2月	テイオフファーマシー株式会社及びテイオドラッグ株式会社の全株式を取得し100%子会社化
平成22年6月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成23年3月	メディプロ株式会社設立、資本金5,000万円、医療関連経営コンサルティング事業開始
平成23年12月	当社の公募増資による新株式発行により、三菱商事株式会社の所有株式数50,244株に対する議決権比率は新株式発行前の20.30%から19.36%に低下し、「その他の関係会社」に該当しなくなる
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年1月	株式会社エスカルラボトリーズの全株式を取得し100%子会社化
平成24年3月	大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ)の上場廃止
平成24年7月	株式会社保険医療ビジネスの全株式を取得し100%子会社化し、同日付でメディコ株式会社に商号変更
平成24年10月	アポラスステーション株式会社(現連結子会社)の全株式を取得し100%子会社化
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年4月	会社分割(新設分割)による中間持株会社、クオールSDホールディングス株式会社(現連結子会社)設立
平成25年4月	100%出資子会社のアポラスステーション株式会社(現連結子会社)の調剤事業を吸収分割
平成25年4月	クオールメディス株式会社はクオールアカデミー株式会社に商号変更
平成25年4月	株式会社アルファーム(現連結子会社)の全株式を取得し100%子会社化
平成25年6月	100%出資子会社のメディプロ株式会社を吸収合併
平成25年8月	当社連結子会社である株式会社レークメディカル(現連結子会社)の発行済株式44.44%を株式交換により取得し100%子会社化

年月	事項
平成26年7月	100%出資子会社のクオールSDホールディングス株式会社（現連結子会社）のクオールアカデミー株式会社及びフェーズオン株式会社の経営管理に関する事業を吸収分割
平成26年8月	100%出資子会社のクオールアカデミー株式会社及びフェーズオン株式会社を吸収合併
平成26年10月	当社連結子会社である株式会社セントフォローカンパニー（現連結子会社）の発行済株式47.85%を株式交換により取得し100%子会社化
平成26年11月	100%出資子会社のメディコ株式会社を吸収合併
平成27年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

3 【事業の内容】

企業集団の状況

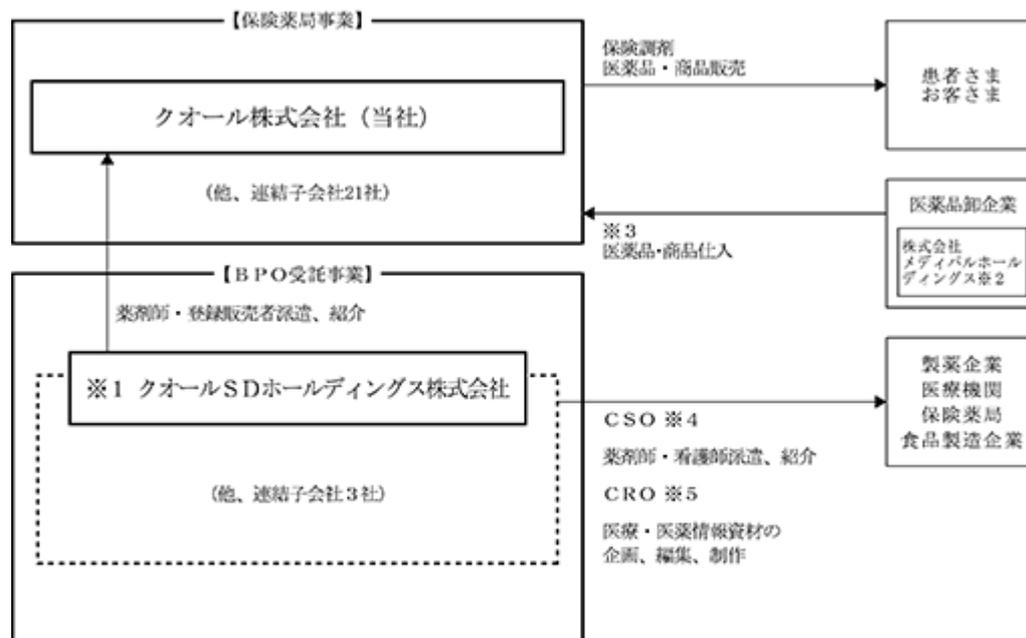
当社グループは、クオール株式会社（当社）、連結子会社25社及びその他の関係会社1社より構成され、保険薬局事業、BPO受託事業を営んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



- ※1 連結子会社
- ※2 その他の関係会社（株式会社メディカルホールディングスは有価証券報告書提出会社であります）
- ※3 メディカルホールディングスグループ会社との医薬品・商品仕入取引を含みます。
- ※4 CSO（Contract Sales Organization：医薬品販売業務受託機関）
- ※5 CRO（Contract Research Organization：医薬品開発受託機関）

(1) 保険薬局事業

当社及び連結子会社21社は保険薬局又は病院内売店等の経営を行っております。

(2) BPO受託事業

連結子会社であるクオールSDホールディングス株式会社は、医療周辺事業を営むグループ会社3社の経営管理を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クオールSDホールディングス株式会社	東京都中央区	100	全社(共通)	100.0	当社役員の兼任あり 資金借入(CMS)あり 従業員の出向あり
その他24社					
(その他の関係会社) 株式会社メディパルホールディングス(注)3	東京都中央区	22,398	医薬品、化粧品・日用品等 卸売業	[25.2] (3.2)	医薬品の仕入先グループ会社 当社へ社外取締役の派遣

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有[被所有]割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険薬局事業	2,987	(1,479)
BPO受託事業	710	(78)
全社(共通)	81	(15)
合計	3,778	(1,572)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,499 (1,098)	34.5	5.5	4,707

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険薬局事業	2,418	(1,083)
全社(共通)	81	(15)
合計	2,499	(1,098)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、企業収益及び雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかな回復を続けております。

保険薬局業界においては、医療費抑制を背景に、国策としてジェネリック医薬品の使用拡大やセルフメディケーション推進の動きが加速しております。加えて、「かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局」として多様化する医療ニーズへの速やかな対応が求められております。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高124,957百万円（前年同期比9.3%増加）、営業利益6,709百万円（前年同期比58.1%増加）、経常利益6,655百万円（前年同期比56.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益3,641百万円（前年同期比68.9%増加）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「保険薬局事業」「その他」から、「保険薬局事業」「BPO受託事業」に変更しております。従来「その他」に区分していたグループ内業務代行を「保険薬局事業」へ移管し、医療・医薬情報資材制作関連事業、医薬品治験関連事業、労働者派遣・紹介事業を「BPO受託事業」へ移管しております。セグメント別の業績は、次のとおりであります。

保険薬局事業

当連結会計年度におきましては、C型肝炎治療薬による処方箋応需の増加を主な要因とした既存店での売上増加、前期開局の新店及び新規子会社の取得による売上増加等の要因により業績は堅調に推移いたしました。

新規出店12店舗、事業譲受による取得1店舗、子会社化による取得32店舗の計45店舗を出店した一方、閉店により20店舗（うち売店12店舗）減少した結果、売上高は115,308百万円（前年同期比11.7%増加）、営業利益は6,678百万円（前年同期比51.2%増加）となりました。

BPO受託事業

当連結会計年度におきましては、事業の選択と集中を行い、事業上の重要性が低くなった連結子会社1社を譲渡いたしました。その結果、売上高は9,649百万円（前年同期比13.2%減少）となりましたが、収益性が改善したことにより営業利益は1,000百万円（前年同期比38.5%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが7,600百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが3,409百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4,085百万円の収入となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ8,275百万円増加し16,287百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益6,396百万円、減価償却費1,607百万円及び売上債権の増加額2,566百万円等により、7,600百万円の収入（前年同期7,841百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,699百万円及び有形固定資産の取得による支出1,605百万円等により3,409百万円の支出（前年同期5,066百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行による収入9,982百万円、長期借入金の返済による支出5,393百万円等により4,085百万円の収入（前年同期278百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
保険薬局事業	薬剤に係る収入	81,235	65.0	15.1
	調剤技術に係る収入	23,346	18.7	8.2
	一般薬等売上	10,726	8.6	3.2
	小計	115,308	92.3	11.7
BPO受託事業		9,649	7.7	13.2
合計		124,957	100.0	9.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度における保険薬局事業の処方箋応需実績は、次のとおりであります。

処方箋応需枚数(千枚)	前年同期比(%)
10,193	6.8

3 【対処すべき課題】

保険薬局業界は、超高齢社会の到来とともに医療費抑制のための対応政策が展開される中、国民・患者さまが望む安心・安全かつ良質な医療サービスの充実、地域ニーズを反映した在宅医療等さらなる医療連携の強化が求められると予想しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、次の課題に取り組んでまいります。

選ばれつづける薬局に向けて利便性の強化、働きやすい職場環境の提供

(a) 「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」など、高度化する機能と役割を追求してまいります。

(b) 優秀な人財の採用強化、質の高い育成を行い、他社との差別化を図ります。

(c) ICTによる利便性向上を推進し、事業環境の変化にスピーディな意思決定ができる体制を構築いたします。

(d) 地域医療及び異業種との連携を強化し、当社グループの果たすべき役割を担います。

医療周辺事業での確固たる地位を確立し、最適な事業ポートフォリオの実現

(a) グループの質と規模を活かした製薬企業との関係強化を図ります。

(b) BPO受託事業の選択と集中により成長を促進いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制等について

(a) 保険薬局の新規開設について

当社グループが薬局を開設し、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、医薬品医療機器等法）」「健康保険法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合等において、当社グループの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。その法的規制の主な内容は以下のとおりです。

許可・登録・指定・免許の別	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売・賃貸許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
薬局製剤製造販売許可	6年	医薬品医療機器等法	厚生労働大臣

生活保護法指定医療機関指定	6年	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各労働局長
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各都道府県知事
指定自立支援医療機関指定	6年	障害者自立支援法	各都道府県知事

(b) 薬剤師の確保について

保険薬局業務においては、「薬剤師法」第19条に基づき薬剤師以外の調剤が禁じられております。また、薬局、店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づき、1日平均取扱処方箋40枚に対して1人の薬剤師を配置する必要がある旨定められております。

このため、新規採用者数の減少・退職者数の増加などにより薬剤師の必要人数が確保できない場合には、当社グループの新規出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

保険薬局の事業環境について

(a) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関と保険薬局がそれぞれ専門分野で業務を分担し、国民医療の質の向上を図ろうとするものであり、国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 薬価改定及び調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤料収入と技術料収入から成り立っており、薬価及び調剤報酬は厚生労働省により定められております。また、薬価及び調剤報酬は、国民医療費を抑制するため、段階的に改定されております。今後、薬価改定及び調剤報酬改定が行われ、薬価及び調剤報酬の点数等が変更になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店政策について

当社グループは、当連結会計年度末現在、直営店561店舗、フランチャイズ店2店舗の保険薬局を運営しております。最近の当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

今後とも買収を含めて店舗数の拡大を図っていく方針であります。当社グループの出店条件に合致する新規案件を確保できないことにより計画どおりに出店できない場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不採算店舗について処方元医療機関及び地域医療に与える影響が大きいとの理由から閉店できない場合には、当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、借入等により資金を調達し、保険薬局の出店等を行っております。今後も借入等多様な手段により資金調達し出店等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、業績悪化等により追加借入が困難となることにより当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループでは、調剤過誤を防止するために、社内教育を徹底し、加えて、調剤過誤防止システムの導入や社内イントラネットにおいて実績を収集し、様々な対策を講じております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受けて多額の損害賠償の支払いや、それに伴う社会的信用を損なうことがあった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利用・管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では平成17年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。万一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

消費税等の影響について

保険薬局事業においては、社会保険診療に係る調剤売上は消費税法上非課税となる一方、医薬品等の仕入は同法において課税されております。このため、当社グループ内の保険薬局事業会社は、消費税等の最終負担者となっており、仕入先に支払った消費税等は、売上原価に計上されております。

過去の消費税等の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損について

当社グループは、M & A等により事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。M & A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画通りに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っておりますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の規制について

当社グループが各種サービスを展開する上で、「医薬品医療機器等法」による広告の制限等の規制、又は公正取引委員会による「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制には特段の注意を払っております。

今後においても、各種規制については十分に留意して事業運営を行う方針ですが、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われる可能性があります。これら新たな動きに当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

事業展開している国内において、予期せぬ火災、テロ、戦争及び疫病等の人災や地震、異常気象等の天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他の店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は69,921百万円となり、前連結会計年度末から10,348百万円増加しております。

これは主に、現金及び預金が8,286百万円、受取手形及び売掛金が3,162百万円増加し、流動資産合計が11,290百万円増加したことによるものであります。また、のれんが2,008百万円減少し、無形固定資産合計が1,905百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は48,825百万円となり、前連結会計年度末から8,404百万円増加しております。

これは主に、社債が9,647百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は21,096百万円となり、前連結会計年度末から1,943百万円増加しております。

これは主に、利益剰余金が2,815百万円増加した一方、資本剰余金が1,525百万円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高124,957百万円（前年同期比9.3%増加）、営業利益6,709百万円（前年同期比58.1%増加）、経常利益6,655百万円（前年同期比56.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益3,641百万円（前年同期比68.9%増加）となりました。

当連結会計年度におきましては、保険薬局事業では、C型肝炎治療薬による処方箋応需の増加を主な要因とした既存店での売上増加、前期開局の新店及び新規子会社の取得による売上増加等の要因により業績は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は115,308百万円（前年同期比11.7%増加）、営業利益は6,678百万円（前年同期比51.2%増加）となりました。BPO受託事業では、事業の選択と集中を行い、重要性が低くなった連結子会社1社を譲渡致しました。その結果、売上高は9,649百万円（前年同期比13.2%減少）となりましたが、収益性が改善したことにより営業利益は1,000百万円（前年同期比38.5%増加）となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、6,655百万円（前年同期比56.2%増加）となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては、6,396百万円（前年同期比64.8%増加）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引きした親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,641百万円（前年同期比68.9%増加）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する保険薬局業界におきましては、薬価改定及び調剤報酬改定が行われ、薬価及び調剤報酬の点数等が変更になった場合や薬事法及び関連諸法令の改正等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

超高齢社会のあるべき医療の姿を見据えた医療制度改革が引き続き実施される見通しであり、平成28年4月の診療報酬改定では、かかりつけ機能の役割を果たす薬剤師・薬局が評価される医療制度が導入されるなど、多様化する医療ニーズへの速やかな対応が求められております。加えて、競争環境の激化や業界内のM&Aなど再編が予測され、保険薬局業界は一層厳しさが増すものと考えております。

このような厳しい環境の中で勝ち残るため、当社グループは、クオールビジョンとして掲げる「新しい医療への挑戦」、「選ばれ続ける薬局への挑戦」、「限りなき成長への挑戦」の具現化を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ8,275百万円増加し16,287百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。特に昨今の超高齢社会の進展にともなう医療費抑制政策への対応や地域医療におけるさまざまなニーズに対応しつつ、業界におけるリーディングカンパニーを目指し、さらなる競争力及び柔軟な対応力が求められていると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、常に中長期的な政策、行政等の方針及び施策、マーケット環境の動向・変化に着目したうえで、柔軟かつ機動性の高い組織体制のもと、事業推進を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、建物、土地等の店舗設備等であり、設備投資の総額は3,672百万円でありま
す。

保険薬局事業においては、新規出店12店舗、子会社化による取得32店舗、事業譲受による取得1店舗加わり、計45
店舗の出店等に総額3,603百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (店舗数又は 所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道地区 (6店舗)	保険薬局事業	店舗設備	30	12	34 (305.78)	3	80	28
東北地区 (67店舗)	保険薬局事業	店舗設備	647	145	154 (3,957.18)	-	947	261
関東地区 (209店舗)	保険薬局事業	店舗設備	1,407	619	483 (3,987.33)	-	2,510	1,004
中部地区 (50店舗)	保険薬局事業	店舗設備	617	94	127 (3,905.42)	-	839	211
近畿地区 (65店舗)	保険薬局事業	店舗設備	583	195	860 (1,451.16)	-	1,640	354
中国地区 (21店舗)	保険薬局事業	店舗設備	139	39	26 (543.73)	-	205	79
四国地区 (15店舗)	保険薬局事業	店舗設備	50	13	11 (288.00)	-	75	50
九州地区 (8店舗)	保険薬局事業	店舗設備	42	3	36 (399.64)	-	82	31
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	49	53	-	27	129	81

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	年間リース料 (百万円)	契約残額 (百万円)
クオール株式会社	店舗の設備	保険薬局事業	17	866

(注) 年間リース料は消費税等抜き、契約残額は消費税等込みで表示しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末における重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

会社名又は 事業所名	セグメントの 名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	保険薬局事業	中部地区	店舗の新規開設	69	1	自己資金	平成28年1月	平成28年4月
提出会社	保険薬局事業	九州地区	店舗の新規開設	62	11	同上	平成28年1月	平成28年4月
提出会社	保険薬局事業	中国地区	店舗の新規開設	34	0	同上	平成28年3月	平成28年6月
提出会社	保険薬局事業	九州地区	店舗の新規開設	71	-	同上	平成28年4月	平成28年7月
合計				237	13	-	-	-

- (注) 1. 上記投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおりません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却及び売却等

平成28年3月31日現在における重要な設備の除却及び売却の計画につきましては、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,845,500	35,845,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	35,845,500	35,845,500		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成27年10月9日取締役会決議 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	同左
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,558,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。 交付株式数 × 行使価額(ただし、(注)2.(3)乃至(6)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額) - 各本社債の払込金額	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等に該当いたします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

交付株式数 × 行使価額(ただし、(注)2.(3)乃至(6) によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額) - 各本社債の払込金額

(2) 行使価額

行使価額は、当初1,799円とする。ただし、行使価額は、(注)2.(3)乃至(6) の規定に従って修正又は調整されるものとする。

(3) 行使価額の修正

平成27年10月28日以降、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が行使請求受付場所に提出された日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が1,799円(ただし、(注)2.(4)乃至(6) による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(注)2.(3) により行使価額が修正される場合には、当社は、払込み(本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、(注)2.

(3) の行使請求に要する手続きとともに、(注)2.(1)において算出される金銭の全額を現金にて新株予約権の行使に関する払込取扱場所(野村信託銀行株式会社 商品サービス開発部)の当社の指定する口座に払込む)の際に、本新株予約権付社債権者に対し、修正後行使価額を通知する。

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2.(5)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{既発行} \\ & \text{普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{aligned}$$

(5) 行使価額調整式により本新株予約権付社債の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価((注)2.(6) に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価((注)2.(6) に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付され

る当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に（注）2.（5）又はによる行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（（注）2.（6）に定義する。以下同じ。）が、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数（（注）2.（6）に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、（注）2.（5）の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（（注）2.（5）において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（（注）2.（5）又は（6）と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

イ．当該取得請求権付株式等に関し、（注）2.（5）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして（注）2.（5）の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降、これを適用する。

ロ．当該取得請求権付株式等に関し、（注）2.（5）又は上記イによる行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

（注）2.（5）乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）2.（5）乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権付社債権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する方法を準用する。

$$\frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後行使価額を乗じた金額を返還する。

（注）2.（5）乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、（注）2.（5）乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

（6）行使価額調整式の計算については、円位未満を切り捨てる。

行使価額調整式及び（注）2.（5）において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、（注）2.（5）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り捨てる。

行使価額調整式及び（注）2.（5）において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、（注）2.（5）又は（6）に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含めないものとする。

(注) 2.(5)において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(注) 2.(5)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

(注) 2.(5)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、(注) 2.(5)においては)当該行使価額の調整前に、(注) 2.(5)又は(6)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(注) 2.(5)においては)当該行使価額の調整前に、(注) 2.(5)又は(6)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

(注) 2.(5)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整及び交付株式数の調整を行う。

イ. 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ. 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

ハ. その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ニ. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 2.(4)乃至(6)の規定にかかわらず、(注) 2.(4)乃至(6)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注) 2.(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(注) 2.(3)乃至(6)により行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、(注) 2.(5)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権付社債権者は、平成27年10月28日から平成30年10月29日までの間(以下「行使可能期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使すること(以下「行使請求」という。)ができる。ただし、行使可能期間のうち以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

(1) 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日

(2) 株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日

(3) 当社が、(注) 11.(2)乃至(6)に基づき本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降

(4) 当社が、(注) 13.に基づき本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降

4.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注) 2.(2)記載の行使価額(ただし、(注) 2.(3)又は(4)によって行使価額が修正された場合は修正後又は調整後の発行価額)とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権付社債の主な特質は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権付社債は、従来の行使価額修正条項付の新株予約権付社債と異なり、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数固定されていることから、本新株予約権の行使価額が修正又は調整により変動した場合、当該変動に伴って本新株予約権の行使による調達金額も変動します。なお、本新株予約権の下限行使価額は当初行使価額(発行決議日の東証終値)と同額に設定されているため、本新株予約権の行使価額が当初行使価額を下回る水準に修正されることはなく、行使価額の修正を原因として、上記資金調達の額が減少することはありません。

- (2) 本新株予約権の行使価額は、当初1,799円（発行決議日の東証終値）ですが、平成27年10月28日以降、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が行使請求受付場所に提出された日の直前取引日の東証終値の92%に相当する価額に修正されます。ただし、行使価額の下限は1,799円（発行決議日の東証終値）であり、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
- (3) 下限行使価額は1,799円ですが、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は固定されており、下限行使価額においても、潜在株式数は5,558,700株（発行決議日現在の発行済株式数35,845,500株の15.51%）と一定であります。
- (4) 資本政策の変更が必要となった場合、当社の判断により、本新株予約権付社債が残存する期間中を通じて、残存する本新株予約権付社債の全部を本新株予約権付社債の発行要項記載の手続きに従って繰上償還することができ、資本政策の柔軟性を確保できます。
6. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決めの内容
- 当社は、本新株予約権付社債の所有者である野村證券株式会社（以下「割当先」という。）との間で、以下について合意しております。
- < 割当予定先による行使制限措置 >
- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項、同規程施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、M S C B等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権付社債の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。
- (2) 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。
- なお、上記買取契約には、上記「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に基づき、本新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合においては、制限超過行使を行うことができる旨が規定される予定です。本新株予約権付社債の下限行使価額は発行決議日の東証終値と同額に設定されているため、本新株予約権が行使される場合の行使価額は、常に「発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における当社普通株式の終値以上」となるため、上記規定により、実際には上記(1)及び(2)の規定が適用される場面はないこととなります。
7. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め
- 本新株予約権付社債に関して、本新株予約権付社債の割当予定先は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
8. その他投資者の保護を図るため必要な事項
- 割当予定先は、本新株予約権付社債を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものいたします。その場合には、割当予定先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で(注)6.の内容等について約させるものとし、当該譲渡先となるものがさらに第三者に譲渡する場合も同様の内容を約させるものいたします。ただし、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。
9. 新株予約権の行使請求の方法
- 本新株予約権の行使請求受付事務は、野村信託銀行株式会社 商品サービス開発部（以下「行使請求受付場所」という。）においてこれを取り扱います。
- (1) 本新株予約権の行使請求は、当社の定める行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、その行使に係る本新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載してこれに記名捺印した上、行使可能期間中に財務代理人（野村信託銀行株式会社）を通じて行使請求受付場所に提出しなければなりません。
- (2) 本新株予約権を行使するに際して、本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、(注)9.(1)の行使請求に要する手続きとともに、(注)2.(1)において算出される金銭の全額を現金にて新株予約権の行使に関する払込取扱場所（行使請求受付場所と同じ）の当社の指定する口座に払込むものいたします。
- (3) (注)9.に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することができません。
10. 株式の交付方法
- 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付いたします。
11. 償還の方法及び期限
- (1) 本社債は、平成30年10月31日にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還いたします。
- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を各社債の金額

100円につき(7)に定める金額で繰上償還いたします。この場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)に対して、償還日に先立つ1か月以上に事前通知するものといたします。

- (3) 本新株予約権付社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、当社が吸収分割又は新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、その選択により、当社に対して、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日の2週間前まで(当日を含む。)に事前通知を行うことにより、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日以前に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき(7)に定める金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄もしくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(7)に定める金額で繰上償還いたします。
- (5) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債権者に対して、毎月第4金曜日(ただし、第4金曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の翌月の第2金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(7)に定める金額で繰上償還することができます。
- (6) 本新株予約権付社債権者は、平成27年10月28日以降平成30年9月28日までの間のいずれかの5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の東証における当社普通株式の普通取引の終値の全てが899円(ただし、(注)2.(4)乃至(6)による調整を受ける。)を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌取引日以降、その選択により、当社に対して、償還日の2週間前までに事前通知を行うことにより、その保有する本社債の全部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。
- (7) 当社は、(2)乃至(5)の定めに従い本社債を繰上償還する場合には、繰上償還を行う日が、平成27年10月28日以降平成28年10月27日まで(当日を含む。)の場合には、各社債の金額100円につき金101円、平成28年10月28日以降平成29年10月27日まで(当日を含む。)の場合には、各社債の金額100円につき金102円、平成29年10月30日以降平成30年10月30日まで(当日を含む。)の場合には、各社債の金額100円につき金103円を、本新株予約権付社債権者に支払います。
- (8) (注)11.に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げます。
- (9) 当社は、本新株予約権付社債の発行後いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本新株予約権付社債について消却を行う場合、本社債又は本新株予約権の一方のみを消却することはできません。

12. 財務上の担保(担保提供制限)

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定します。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいいます。

13. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失います。

- (1) 当社が(注)11.の規定に違反したとき。
- (2) 当社が、(注)2.(3)乃至(6)に定める規定もしくは(注)10.又は(注)12.に違反し、本新株予約権付社債権者からは是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行又は補正をしないとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当社又は当社の取締役もしくは監査役が、当社の破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立をし、又は当社の取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (6) 当社が、破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 (注) 1	125,184	250,368		814		473
平成23年12月19日 (注) 2	12,000	262,368	311	1,126	311	785
平成24年4月1日 (注) 3	25,974,432	26,236,800		1,126		785
平成25年6月17日 (注) 4	5,700,000	31,936,800	1,497	2,623	1,497	2,282
平成25年7月18日 (注) 5	779,600	32,716,400	204	2,828	204	2,487
平成25年8月1日 (注) 6	432,100	33,148,500		2,828		2,487
平成26年10月1日 (注) 7	2,697,000	35,845,500		2,828		2,487

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。
発行価格 55,101円
発行価額 51,960円
資本組入額 25,980円
払込金総額 623百万円
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 公募増資 発行価格 548円 発行価額 525.4円 資本組入額 262.7円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 525.4円 資本組入額 262.7円 割当先 S M B C 日興証券株式会社
6. 当社の連結子会社である株式会社レークメディカルとの株式交換の実施に伴う新株式発行による増加であります(交換比率 1:2,160.5)。
7. 当社の連結子会社である株式会社セントフォローカンパニーとの株式交換の実施に伴う新株式発行による増加であります(交換比率 1:930)。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	30	42	112	5	4,457	4,668	
所有株式数 (単元)		26,099	4,489	159,794	49,442	79	118,520	358,423	3,200
所有株式数 の割合(%)		7.28	1.25	44.58	13.79	0.02	33.07	100.0	

(注) 自己株式1,348,800株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	7,582,800	21.15
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ)(常任代 理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決 済事業部)	1,815,600	5.07
中村 敬	東京都練馬区	1,625,000	4.53
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	1,311,800	3.66
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,304,000	3.64
クオール従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,180,294	3.29
富岡 聖司郎	茨城県水戸市	1,153,200	3.22
株式会社トリム	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号	1,104,000	3.08
大原薬品工業株式会社	滋賀県甲賀市甲賀町鳥居野121番15号	787,100	2.20
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	780,000	2.18
計		18,643,794	52.01

(注) 上記のほか、自己株式1,375,100株(うち、当社所有1,348,800株、従業員持株E S O P信託口26,300株)があ
り、発行済株式総数に対する割合は3.84%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,348,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,493,500	344,935	
単元未満株式	普通株式 3,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,845,500		
総株主の議決権		344,935	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株E S O P信託口名義の株式26,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数263個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,348,800	26,300	1,375,100	3.84
計		1,348,800	26,300	1,375,100	3.84

(注) 他人名義で所有している理由等

平成24年3月14日開催の取締役会決議により導入した従業員持株E S O P信託による株式の取得として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75524口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成24年3月14日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議し、同年5月15日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入期間、取得金額等の詳細について決定し、同年5月16日に信託契約を締結いたしました。

a. E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入いたしました。

b. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「クオール従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は以下の信託の期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

c. 信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| (a) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託(他益信託) |
| (b) 委託者 | 当社 |
| (c) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (d) 受益者 | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| (e) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (f) 信託契約日 | 平成24年5月16日 |
| (g) 信託の期間 | 平成24年5月16日～平成29年6月20日 |
| (h) 議決権行使 | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。 |
| (i) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (j) 取得株式の総額 | 5億円 |
| (k) 株式の取得期間 | 平成24年5月22日～平成24年8月31日(なお、同年6月25日～29日は除く。) |
| (l) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,348,800		1,348,800	

3 【配当政策】

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保確保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	344	10
平成28年5月12日 取締役会決議	482	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	695	957 935	933	1,278	2,267
最低(円)	631	724 616	515	539	992

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年1月31日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成24年2月1日以降は東京証券取引所市場第二部、平成24年12月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第21期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,890	1,793	1,818	1,765	1,865	1,779
最低(円)	1,420	1,324	1,611	1,371	1,281	1,494

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)		中村 勝	昭和17年10月4日生	昭和36年4月 中川安(株)(現アルフレッサ(株))入社 平成4年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成24年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任(現任) 平成25年4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授(非常勤)就任(現任) 平成27年5月 横浜薬科大学 客員教授就任(現任) 平成28年6月 当社代表取締役会長CEO就任(現任)	(注) 6	683,500
取締役社長 COO (代表取締役)		中村 敬	昭和45年1月19日生	平成4年4月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 平成13年10月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 社長室長 平成16年10月 開発本部長 平成17年6月 常務取締役就任 平成19年6月 代表取締役副社長就任 平成28年6月 代表取締役社長COO就任(現任) クオールSDホールディングス(株) 代表取締役社長就任(現任) アボプラスステーション(株) 代表取締役会長就任(現任)	(注) 6	1,625,000
専務取締役		荒木 進	昭和27年8月6日生	昭和51年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年6月 当社出向 経営企画室 部長 平成15年7月 当社転籍 財務部長 平成16年4月 執行役員就任 平成16年6月 取締役就任 平成17年6月 常務取締役就任 平成20年6月 専務取締役就任(現任)	(注) 6	36,800
専務取締役		岡村 章二	昭和33年6月17日生	昭和56年4月 (株)マツモトキヨシ入社 昭和56年5月 薬剤師名簿登録 昭和57年11月 薬日本堂(株)入社 平成10年12月 当社入社 平成16年4月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任 平成18年11月 (株)福聚 代表取締役社長就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 薬局事業本部長 平成23年6月 専務取締役就任(現任)	(注) 6	23,800
常務取締役		福満 清伸	昭和43年5月16日生	平成3年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成14年9月 当社入社 平成17年4月 執行役員就任 平成20年4月 上席執行役員就任 管理本部長 平成21年6月 取締役就任 平成25年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長 平成26年4月 経営戦略本部長 平成26年6月 常務取締役就任(現任)	(注) 6	54,900
常務取締役	開発本部長 兼 ブラン ディング部 長	井村 光雄	昭和33年10月12日生	昭和61年9月 台糖ファイザー(株)(現ファイザー(株))入社 平成5年2月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 平成19年3月 当社入社 社長室 部長 兼 薬局管理本 部 部長 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 薬局企画運営本部長 平成23年6月 取締役就任 平成24年4月 開発本部長(現任) 平成24年11月 (株)モリヤマ(現琉球クオール(株))代表取 締役社長就任 平成27年10月 当社ブランディング部長(現任) 平成28年6月 常務取締役就任(現任)	(注) 6	10,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	薬局支援 本部長 兼 クオールア カデミー・ 教育研修部 長 兼 セル フメディケ ーション 推進部長	恩地 ゆかり	昭和37年7月26日生	昭和62年6月 薬剤師名簿登録 昭和63年1月 東京掖済会病院(現東京掖済会クリニック)入職 平成5年3月 当社入社 平成16年4月 執行役員就任 内部監査室長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成21年10月 (株)福聚 代表取締役社長就任 平成23年4月 (株)医療総合研究所 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社薬局支援本部長 平成25年4月 クオールアカデミー(株) 代表取締役社長就任 平成26年4月 当社薬局支援第二本部長 兼 教育研修部長 兼 CS推進部長 平成26年6月 取締役就任(現任) 平成26年10月 薬局支援第二本部長 兼 クオールアカデミー部長 平成27年4月 薬局支援本部長 兼 クオールアカデミー・教育研修部長(現任) 平成27年10月 セルフメディケーション推進部長(現任)	(注) 6	32,100
取締役	東日本支社 長	荒木 勲	昭和41年11月15日生	平成4年4月 赤井薬局入社 平成4年6月 薬剤師名簿登録 平成8年2月 当社入社 平成14年4月 埼玉支店長 平成16年4月 執行役員就任 東京第二支店長 平成23年4月 上席執行役員就任 薬局事業本部長 兼 薬局事業本部NCC事業部長 平成25年4月 鈴木薬品(株) 代表取締役社長就任 平成26年4月 当社薬局支援第一本部長 平成26年5月 たちばな薬局(株) 代表取締役社長就任 平成27年4月 当社東日本支社長(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任)	(注) 6	16,000
取締役	西日本支社 長	久川 秀樹	昭和40年2月25日生	昭和62年4月 住吉診療所入職 昭和62年6月 薬剤師名簿登録 平成18年4月 当社入社 関西支店長 平成19年4月 執行役員就任 平成20年7月 (株)イムノファーマシー大阪 代表取締役社長就任 平成23年4月 ティオーファーマシー(株) 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社上席執行役員就任 西日本薬局事業本部長 平成26年7月 本町調剤薬局(株) 代表取締役社長就任 平成27年4月 当社西日本支社長(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任)	(注) 6	4,800
取締役		網岡 克雄	昭和31年10月9日生	昭和55年4月 (株)三和化学研究所入社 昭和55年8月 薬剤師名簿登録 昭和59年3月 国立名古屋病院(現国立病院機構名古屋医療センター)入職 平成5年4月 同病院 薬剤科製剤室長 兼 薬歴管理室長 平成7年4月 厚生省(現厚生労働省)薬務局安全課 医薬品適正使用推進指導係長 平成9年10月 同省 保健局医療課医療指導監査室 特別医療指導監査官 平成11年4月 国立静岡病院(現国立病院機構静岡医療センター)薬剤科 副薬剤科長 平成12年4月 スイショー薬局(株)(現(株)海部調剤)入社 平成16年4月 スイショー薬局 調剤センター部長 平成16年4月 金城学院大学消費生活科学研究所 助教就任 平成19年4月 同大学薬学部 教授就任(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		窪木 登志子	昭和35年2月26日	昭和62年4月 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 平成5年4月 大野・窪木法律事務所開設 平成14年2月 東京家庭裁判所 調停委員(現任) 平成15年8月 窪木法律事務所開設 所長就任(現任) 平成21年4月 会計検査院・退職手当審査会 委員(現任) 平成24年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 6	
常勤監査役		月原 幹夫	昭和24年8月7日生	昭和47年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成13年4月 (株)第一勧業総合研究所(現みずほ総合研究所(株)) 転籍 上席主任コンサルタント 平成19年6月 当社社外監査役就任 平成19年7月 みずほ総合研究所(株) 主席コンサルタント 平成20年6月 同社退職 当社社外常勤監査役就任(現任)	(注) 7	2,500
監査役		渡邊 宣昭	昭和24年3月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年1月 税理士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)東関東事務所長 平成23年6月 有限責任 あずさ監査法人退職 平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設 所長就任(現任) 平成24年5月 (株)東天紅 社外監査役就任(現任) (株)パイプドビッツ 社外監査役就任 平成27年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成27年9月 パイプドHD(株) 社外監査役就任(現任)	(注) 7	
監査役		吉川 正勝	昭和28年8月21日生	昭和51年4月 薬日本堂(株)入社 昭和51年6月 薬剤師名簿登録 平成2年4月 (株)薬日本堂中部(現薬日本堂(株)) 代表取締役社長就任 平成7年11月 薬日本堂(株) 店舗運営部長 平成8年3月 同社 取締役就任 営業本部長 平成10年7月 同社 取締役 人事本部長 平成13年5月 同社 取締役 管理本部長 平成14年5月 同社 常務取締役就任 平成16年12月 同社 代表取締役社長就任 平成19年4月 同社 代表取締役社長退任 平成19年8月 ハピルス・ライフ研究所開業 平成20年6月 タカノ(株) 技術顧問(現任) 平成21年7月 (株)シーボン コンプライアンス委員 平成27年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 7	200
計						2,490,300

- (注) 1. 代表取締役社長COO 中村敬氏は、代表取締役会長CEO 中村勝氏の長男であります。
2. 取締役 網岡克雄氏及び窪木登志子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役 月原幹夫氏、監査役 渡邊宣昭氏及び吉川正勝氏は、社外監査役であります。なお、当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による経営管理体制を目指しており、執行役員制度を導入しております。

平成28年6月23日提出日現在において、上席執行役員4名（コーポレートコミュニケーション部長 山岸匠氏、関東第一薬局事業本部長 柄澤忍氏、経営企画本部担当部長 小俣栄氏、管理本部長 安部慎一郎氏）及び執行役員7名（北関東薬局事業本部長 清水廣氏、関東第二薬局事業本部長 橋本千枝氏、管理本部副本部長 富樫豊氏、薬局支援本部副本部長 玉井啓介氏、経営企画本部長 石井孝芳氏、管理本部副本部長 緒方伸一氏、中部薬局事業本部長 井浪義幸氏）の計11名で構成されております。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山本 行治	昭和43年1月21日	平成8年6月 税理士登録 平成12年10月 山本会計事務所開設 所長就任(現任) 平成13年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社監査役退任	4,800

6. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a . コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念、スローガン、クオールビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまや患者さま、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任する取締役会の設置により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやCSRなどの非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努めるなど、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

b . 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、患者さまニーズへの迅速な対応や環境変化に対して迅速な意思決定が求められております。このような事業環境下、事業を円滑に進めつつ経営の健全性、透明性、効率性を重視した意思決定を行う体制を確保するために、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。

経営の健全性、透明性については、独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営監督機能を強化しております。また、経営の効率性については、執行役員制度を導入し、業務執行における意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

(a) 企業統治の体制

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役11名（男性9名、女性2名）、監査役3名(平成28年6月23日現在)で構成され、原則毎月1回開催し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行状況の管理監督を行っております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

(ロ) 監査役会

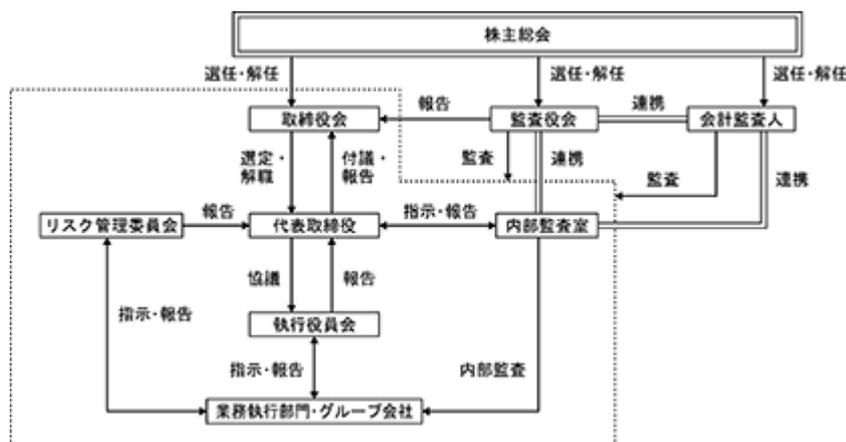
監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名(平成28年6月23日現在)で構成され、「監査役会規則」「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性及び執行役員の業務執行の適正性を監査しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

(ハ) 執行役員会

執行役員会は、上席執行役員4名及び執行役員7名（男性9名、女性2名）(平成28年6月23日現在)で構成され、業務執行の責任と権限を付与された執行役員が合議・決定を行うことにより、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。また、各執行役員は、組織規程・職務分掌規程・業務分掌規程に基づき効率的に業務を遂行しております。

(b) 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、上記(イ)～(ハ)のとおり社外取締役及び独立役員を含む社外監査役の選任、執行役員制度の導入による業務執行体制の構築により、経営に対する監視・監督機能を実効的に果たしていると考えことから、現状の体制でコーポレート・ガバナンスが有効に機能しているものと判断しております。



(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。また、本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性を維持向上しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、社内規程に従い「クオールグループ企業行動憲章」、「役員倫理規程」、「コンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業活動を推進しております。

当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役及び監査役が常に監視しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視しております。

内部監査部門として執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。

法令等遵守の統括機関として、リスク管理委員会にコンプライアンス部会事務局を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスを徹底を図っております。

内部統制の統括機関として、内部統制委員会に内部統制部会事務局を設置し、所定の手続を経て内部統制のモニタリング等を実施・評価、内部統制委員会にて審議の上社長に報告、取締役会にて最終決定しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき、適切に保存・管理を行っている。監査役会又は監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができるものとしております。

(八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「全社リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保している。監査役会又は監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができるものとしております。

大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置する。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「危機管理（リスク管理）規程」において定めております。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応しております。

取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、執行役員制度を導入し、経営の意思決定をする取締役と、業務遂行の責任を担う執行役員を明確に区分し、効率的な業務執行を図っております。

別に定める「職務分掌規程」に基づき、迅速効率的な業務遂行を図っております。

(ホ)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「クオールグループ企業行動憲章」及び「役員倫理規程」並びに「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としております。

経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。また業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築しております。

内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは特命的に監査しております。

グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である総務担当部門に報告する。コンプライアンス部会は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることもできる。また監査役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができる。

「危機管理（リスク管理）規程」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っております。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととしております。監査補助者の評価は監査役が行い、監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとしております。

監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査役に都度報告することができる。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行っております。

内部監査担当部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役の請求等により円滑に行えるものとしております。

(リ)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために「反社会的勢力対策規程」を定めております。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の関係機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保しております。

(ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用している。

(d) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の整備状況について、以下基本方針を規定した「全社リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメントに関する基本的事項を規定し、事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・対応の実践を目的とした体制を構築しております。

- 基本方針 -

(イ)リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく。

(ロ)調剤業務やサービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会等の各ステークホルダー及び役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。

(ハ)医療に関わる業務に携わる者としての責任を自覚し、調剤業務や各種サービスを安心かつ安全性をもって供給することを社会的使命として行動する。

(ニ)全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等の遵守、自律的に何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

具体的には、当社のリスクマネジメント体制として、取締役及び主要な部門の部門長により構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、全社リスク管理規程に規定されたリスク(外部リスク、業務プロセスリスク、内部リスクに分類)、危機管理規程に規定された経営危機の範囲について、そのマネジメントの取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。総務法務部は、リスク管理委員会のコンプライアンス部会事務局として定例会議を開催し、各リスクマネジメントの推進報告、個別課題や全社の計画を協議、立案しております。

各種リスクに関連する部門が、その防止策やマニュアルの整備にあたり、リスク管理委員会事務局がその進捗管理を行っております。なお、当社グループの主力である保険薬局事業に顕在する「調剤過誤」は、事業上最も重要なリスクとの見地から、平成20年4月より、「調剤過誤撲滅委員会」を設置し、執行役員会に毎月の過誤報告の発生状況・分析の報告、防止策の検討を行っております。

また、トラブル発生時の対応手順などを「クオールグループ必携情報」に掲載し、全役職員に携帯させることで、その対処方法を徹底し、リスクマネジメント体制の維持に努めております。

(e) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室(内部監査室長以下3名 その他臨時に内部監査員として監査担当者を任命)が担当しております。内部監査室長は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役及び業務執行部門が出席する内部監査報告会において原則月1回報告されております。監査役に対しては、年2回監査役会において監査結果を報告しております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜相互連携し、監査業務の効率化を図っております。

監査役監査は、各監査役が監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査及び必要に応じてグループ会社から営業の報告を求める等、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。また、監査役は会計監査人より監査に関する計画及び結果等について適宜説明・報告を受けております。

社外監査役3名のうち月原幹夫氏は、平成19年の当社社外監査役就任以前の金融機関における勤務経験に加え、人事労務及び内部統制分野の経営コンサルタントとして長年携わった経験などから、財務、人事労務及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(f) 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からは適時適切に必要な情報を提供することで、迅速かつ正確な監査が実施しやすい環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人は次のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	山本 守	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤 孝明	有限責任 あずさ監査法人

なお、上記公認会計士のほかに、公認会計士5名、その他6名であります。

(g) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しています。社外取締役については、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

社外監査役についても、同様の立場で、財務、ビジネスに関する卓越した知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である網岡克雄氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、薬剤師としての高度な専門知識及び大学教授として幅広い見識を有しております。なお、当社は同氏と顧問契約を締結しております。

社外取締役である窪木登志子氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しております。なお、当社は同氏と顧問契約を締結しております。

常勤社外監査役である月原幹夫氏は、前述のとおり独立役員として届け出ております。独立した社外監査役としての立場で、取締役会の適正性・妥当性を確保するための質問・発言を適宜行うとともに、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行の状況を監視、検証しております。なお、同氏は、当社株式を2,500株保有しております。

非常勤社外監査役である渡邊宣昭氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門知識を有しております。

非常勤社外監査役である吉川正勝氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏が他の企業において代表取締役としての企業経験を有しており、その豊富な経験と幅広い知識に加え、薬剤師としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を200株保有しております。

これら以外の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、定款第29条の規定に基づき社外取締役である網岡克雄氏及び窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項の契約(以下、「責任限定契約」という。)を締結しております。この責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものです。

当社は、定款第39条の規定に基づき社外監査役である月原幹夫氏、渡邊宣昭氏及び吉川正勝氏との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものです。

c. 役員報酬等の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	464	434	-	-	29	9
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	6

(注) 上記監査役及び社外役員の支給人員には、平成27年6月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査役各2名を含んでおります。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、特段規程等に定めておりませんが、業績及び各役員の職責と成果に基づいて算定することを基本方針とし、取締役会において決定しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の員数は、15名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に格段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行う旨、3月31日及び9月30日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上の合計額

(イ)銘柄数：6

(ロ)貸借対照表計上額の合計額：740百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイセイ薬局	105,300	190	企業間取引の強化
(株)メディカルー光	31,000	145	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	5,400	9	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス(株)	930	8	企業間取引の強化
アルフレッサ・ホールディングス(株)	4,000	6	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャル・グループ	10,850	2	企業間取引の強化

(注) アルフレッサ・ホールディングス(株)は平成26年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイセイ薬局	105,300	555	企業間取引の強化
(株)メディカルー光	31,000	154	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス(株)	930	8	企業間取引の強化
アルフレッサ・ホールディングス(株)	4,000	8	企業間取引の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社		4		
計	33	4	33	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社の子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画による業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,236	1 16,523
受取手形及び売掛金	1 12,079	1 15,242
商品及び製品	4,125	4,124
仕掛品	58	24
貯蔵品	123	106
繰延税金資産	737	783
その他	1,176	1,024
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	26,534	37,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 4,737	4,797
工具、器具及び備品（純額）	1,128	1,472
土地	1 2,275	2,701
その他（純額）	134	103
有形固定資産合計	2 8,276	2 9,075
無形固定資産		
のれん	19,477	17,469
ソフトウェア	724	819
その他	177	185
無形固定資産合計	20,380	18,474
投資その他の資産		
投資有価証券	3 651	3 1,036
敷金及び保証金	2,531	2,596
繰延税金資産	323	267
その他	862	734
貸倒引当金	2	114
投資その他の資産合計	4,366	4,520
固定資産合計	33,023	32,069
繰延資産		
社債発行費	15	27
繰延資産合計	15	27
資産合計	59,573	69,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,212	18,096
短期借入金	1,4256	1,4210
1年内返済予定の長期借入金	15,138	14,486
未払法人税等	1,232	2,020
賞与引当金	1,354	1,587
その他	3,118	2,942
流動負債合計	26,312	29,344
固定負債		
社債	1,331	10,978
長期借入金	111,462	117,520
繰延税金負債	50	34
役員退職慰労引当金	561	229
退職給付に係る負債	141	140
資産除去債務	483	516
その他	79	61
固定負債合計	14,108	19,481
負債合計	40,420	48,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,828	2,828
資本剰余金	10,880	9,354
利益剰余金	6,938	9,754
自己株式	1,588	1,469
株主資本合計	19,059	20,468
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	92	368
その他の包括利益累計額合計	92	368
非支配株主持分	-	259
純資産合計	19,152	21,096
負債純資産合計	59,573	69,921

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	114,363	124,957
売上原価	101,346	109,196
売上総利益	13,017	15,761
販売費及び一般管理費	1 8,773	1 9,051
営業利益	4,243	6,709
営業外収益		
受取家賃	22	20
受取手数料	45	50
保険解約返戻金	60	58
補助金収入	21	17
その他	80	123
営業外収益合計	230	271
営業外費用		
支払利息	133	117
貸倒引当金繰入額	-	112
その他	78	95
営業外費用合計	211	326
経常利益	4,262	6,655
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 3
役員退職慰労引当金戻入額	-	317
特別利益合計	1	320
特別損失		
固定資産売却損	3 10	3 26
固定資産除却損	4 113	4 53
減損損失	5 257	5 499
特別損失合計	381	579
税金等調整前当期純利益	3,882	6,396
法人税、住民税及び事業税	1,768	2,797
法人税等調整額	50	95
法人税等合計	1,718	2,701
当期純利益	2,163	3,694
非支配株主に帰属する当期純利益	7	53
親会社株主に帰属する当期純利益	2,155	3,641

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,163	3,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	275
その他の包括利益合計	46	275
包括利益	2,209	3,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,202	3,917
非支配株主に係る包括利益	7	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,828	9,085	5,371	298	16,987	46	46	339	17,374
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,828	9,085	5,371	298	16,987	46	46	339	17,374
当期変動額									
新株の発行		1,780			1,780				1,780
剰余金の配当			588		588				588
親会社株主に帰属する当期純利益			2,155		2,155				2,155
自己株式の取得				1,413	1,413				1,413
自己株式の処分		14		123	138				138
連結範囲の変動									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						46	46	339	293
当期変動額合計		1,794	1,567	1,290	2,071	46	46	339	1,777
当期末残高	2,828	10,880	6,938	1,588	19,059	92	92		19,152

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,828	10,880	6,938	1,588	19,059	92	92		19,152
会計方針の変更による累積的影響額		1,579	212		1,791				1,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,828	9,301	6,726	1,588	17,267	92	92		17,360
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当			756		756				756
親会社株主に帰属する当期純利益			3,641		3,641				3,641
自己株式の取得									
自己株式の処分		53		118	172				172
連結範囲の変動			143		143				143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						275	275	259	534
当期変動額合計		53	3,028	118	3,200	275	275	259	3,735
当期末残高	2,828	9,354	9,754	1,469	20,468	368	368	259	21,096

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,882	6,396
減価償却費	1,611	1,607
のれん償却額	1,497	1,569
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	215	414
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	47
賞与引当金の増減額(は減少)	56	200
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	113
固定資産除売却損益(は益)	122	76
減損損失	257	499
保険解約返戻金	60	58
受取利息及び受取配当金	18	19
支払利息	133	118
たな卸資産の増減額(は増加)	2,058	321
売上債権の増減額(は増加)	508	2,566
仕入債務の増減額(は減少)	274	1,998
その他	141	110
小計	9,099	9,684
利息及び配当金の受取額	15	19
利息の支払額	134	118
法人税等の支払額	1,138	1,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,841	7,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	221	286
定期預金の払戻による収入	250	286
有形固定資産の取得による支出	1,486	1,605
有形固定資産の売却による収入	40	48
事業譲受による支出	2 14	2 120
無形固定資産の取得による支出	265	322
投資有価証券の取得による支出	51	-
投資有価証券の売却による収入	3	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 3,186	3 1,699
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	166
関係会社株式の取得による支出	-	20
子会社株式の取得による支出	28	-
貸付けによる支出	62	-
貸付金の回収による収入	6	4
敷金及び保証金の差入による支出	146	105
敷金及び保証金の回収による収入	277	80
その他	181	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,066	3,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,780	160
長期借入れによる収入	10,392	680
長期借入金の返済による支出	6,080	5,393
社債の発行による収入	-	9,982
社債の償還による支出	322	402
自己株式の取得による支出	1,413	-
自己株式の処分による収入	138	172
配当金の支払額	597	755
その他	57	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	4,085
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,053	8,275
現金及び現金同等物の期首残高	4,957	8,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,011	1 16,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

クオールSDホールディングス(株)

他24社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、(株)ハートメディカル他10社は連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度末において連結子会社であった(株)シナジーについては、同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

また、本町調剤薬局(株)他1社は当社と合併し、消滅しております。つくし調剤(株)及び(有)ハートは(株)ハートメディカルと合併し、消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 持分法適用の関連会社はありません。

持分法を適用しない関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

(1) 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

(リース資産除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ．無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給額に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始にあたっては、所定の社内審議、決裁手続を経て実施しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん1,791百万円及び資本剰余金1,579百万円が減少するとともに利益剰余金が212百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は1,579百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は212百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

BPO受託事業において、当連結会計年度より人件費等の原価計算を精緻化いたしました。それに伴い、売上高と発生費用の関連を見直すことで経営成績をより適正に表示するべく、従来販売費及び一般管理費として計上していたBPO受託事業関連費用の一部を売上原価へと表示区分を変更することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた972百万円を売上原価に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	15百万円	16百万円
売掛金	112	101
建物	32	-
土地	122	-
計	284	118

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	50百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	21	11
長期借入金	161	77
計	233	88

2 有形固定資産から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	7,983百万円	9,005百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	30百万円
計	10	30

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行(前連結会計年度16行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,150百万円	12,450百万円
借入実行残高	190	160
差引額	11,960	12,290

5 偶発債務

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(当連結会計年度末残高10,000百万円)には年1%の利率が付されており、平成30年10月30日(償還日の直前取引日)において残存している本新株予約権付社債については、平成30年10月31日(償還日)に一括して利息が支払われます。ただし平成30年10月30日(償還日の直前取引日)よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	2,140百万円	1,873百万円
賞与引当金繰入額	226	260
退職給付費用	46	41
役員退職慰労引当金繰入額	215	29
のれん償却額	1,497	1,569

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
その他	1	2
計	1	3

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	5	25
その他	0	0
計	10	26

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	41百万円
工具、器具及び備品	11	8
ソフトウェア	33	3
その他	6	0
計	113	53

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
東北地方	店舗等	工具、器具及び備品、ソフトウェア	1百万円
関東地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他	214
中部地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他	36
近畿地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品	1
中国地区	店舗等	建物及び構築物	0
九州地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	3
合計			257

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
東北地方	店舗等	工具、器具及び備品	0百万円
関東地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、のれん、その他	422
中部地区	店舗等	工具、器具及び備品、ソフトウェア	2
近畿地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、のれん	62
中国地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	5
四国地区	店舗等	建物及び構築物、工具器具及び備品	2
九州地区	店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	2
合計			499

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値(割引率2.7%)により測定しております。なお、正味売却価額は、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51百万円	405百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	51	405
税効果額	5	130
その他有価証券評価差額金	46	275
その他の包括利益合計	46	275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	33,148,500	2,697,000		35,845,500
合計	33,148,500	2,697,000		35,845,500
自己株式				
普通株式(注)	490,200	1,194,200	198,000	1,486,400
合計	490,200	1,194,200	198,000	1,486,400

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、335,600株、137,600株含まれております。
2. 普通株式の株式数の増加2,697,000株は、株式交換による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加1,194,200株は、平成27年3月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。
- また、普通株式の自己株式数の減少198,000株は、従業員持株 E S O P 信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月15日 取締役会	普通株式	326	10	平成26年 3月31日	平成26年 6月10日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	262	8	平成26年 9月30日	平成26年12月 1日

- (注) 1. 平成26年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 3百万円が含まれております。
2. 平成26年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	12	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(注) 1. 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	35,845,500			35,845,500
合計	35,845,500			35,845,500
自己株式				
普通株式(注)	1,486,400		111,300	1,375,100
合計	1,486,400		111,300	1,375,100

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、137,600株、26,300株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少111,300株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式		5,558,700		5,558,700	(注) 1

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	412	12	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	344	10	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 1. 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 平成27年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	482	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(注) 1. 平成28年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	8,236百万円	16,523百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	225	236
現金及び現金同等物	8,011	16,287

2 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	5百万円
固定資産	3
流動負債	-
固定負債	-
のれん	5
事業譲受による支出	14

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	12百万円
固定資産	34
流動負債	-
固定負債	-
のれん	72
事業譲受による支出	120

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにたちばな薬局(株)他5社(以下、「新規取得連結子会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,684百万円
固定資産	219
のれん	3,213
流動負債	1,019
固定負債	204
非支配株主持分	-
新規連結子会社株式の取得価額	3,893
新規連結子会社現金及び現金同等物	706
差引 新規連結子会社取得のための支出	3,186

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ハートメディカル他10社(以下、「新規取得連結子会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,138百万円
固定資産	849
のれん	1,577
流動負債	1,376
固定負債	442
非支配株主持分	205
新規連結子会社株式の取得価額	2,540
新規連結子会社現金及び現金同等物	840
差引 新規連結子会社取得のための支出	1,699

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	193	233
1年超	1,033	1,320
合計	1,226	1,554

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である保険薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと言えます。

しかしながら、一部、保険薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。

当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,236	8,236	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,079	12,079	-
(3) 投資有価証券	608	608	-
(4) 敷金及び保証金	284	278	6
資産計	21,209	21,203	6
(1) 買掛金	15,212	15,212	-
(2) 短期借入金	256	256	-
(3) 長期借入金	16,600	16,658	57
(4) 社債	1,654	1,664	10
負債計	33,723	33,792	68

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,523	16,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,242	15,242	-
(3) 投資有価証券	1,007	1,007	-
(4) 敷金及び保証金	280	278	1
資産計	33,053	33,051	1
(1) 買掛金	18,096	18,096	-
(2) 短期借入金	210	210	-
(3) 長期借入金	12,007	12,108	101
(4) 社債	1,301	1,319	18
負債計	31,615	31,735	119

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金、1年内償還予定の社債は社債に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	42
敷金及び保証金	2,246

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	29
敷金及び保証金	2,316
転換社債型新株予約権付社債	10,000

非上場株式、転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」「(4) 社債」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式が前連結会計年度に10百万円含まれております。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,236			
受取手形及び売掛金	11,990	44	44	
敷金及び保証金	31	108	75	68
合計	20,259	152	120	68

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,523			
受取手形及び売掛金	15,164	44	33	
敷金及び保証金	26	124	54	74
合計	31,715	169	88	74

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	322	352	322	322	332	
長期借入金	5,138	4,320	3,817	2,584	628	111
合計	5,461	4,673	4,140	2,907	961	111

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	322	322	322	332		
長期借入金	4,486	3,981	2,739	688	51	59
合計	4,809	4,304	3,062	1,021	51	59

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	605	284	321
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		608	287	320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式が10百万円含まれております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,001	273	727
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		1,007	280	727

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	80	62	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、平成19年度に合併した㈱エーベル出身の従業員につきましては、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、4百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	522,289
差引額	9,801

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成25年4月1日平成26年3月31日)

0.206%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金35,440百万円、未償却過去勤務債務残高45,242百万円であり、本制度における過去勤務制度の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成26年3月末で8年0ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、163百万円であります。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	135百万円
退職給付費用	49
退職給付の支払額	29
制度への拠出額	17
子会社新規取得による増加	3
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>141</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	141百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141</u>

退職給付に係る負債	141
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49百万円
----------------	-------

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、平成19年度に合併した(株)エーベル出身の従業員につきましては、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、3百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	561,736
<u>差引額</u>	<u>9,644</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成26年4月1日 平成27年3月31日）

0.203%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金14,310百万円、未償却過去勤務債務残高 40,107百万円でありま
す。本制度における過去勤務制度の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成27年3月末で7年0ヶ月であり
ます。

なお、上記(2)の割合は、当社の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、173百万円であります。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	141百万円
退職給付費用	40
退職給付の支払額	23
制度への拠出額	18
子会社新規取得による増加	-
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>140</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	140百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>140</u>

退職給付に係る負債	140
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>140</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	40百万円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	543百万円	599百万円
繰越欠損金	148	173
退職給付に係る負債	55	55
確定拠出年金関連費用	0	4
未払事業税及び事業所税	115	151
減損損失	425	441
貸倒引当金	1	37
資産除去債務	158	163
資産調整勘定	125	72
その他	269	148
繰延税金資産小計	1,843	1,847
評価性引当額	654	529
繰延税金資産合計	1,189	1,318
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	70	66
その他有価証券評価差額金	103	233
その他	3	1
繰延税金負債合計	177	301
繰延税金資産(負債)の純額	1,011	1,016

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	737百万円	783百万円
固定資産 - 繰延税金資産	323	267
固定負債 - 繰延税金負債	50	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
のれん償却額	14.1	9.6
永久に益金又は損金に算入されない金額	3.6	0.8
住民税均等割	0.7	2.6
評価性引当額の増減	6.8	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.7
子会社からの受取配当金消去	4.9	-
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	42.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が47百万円、その他有価証券評価差額金がそれぞれ9百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該資産の耐用年数又は当該契約の期間を基に見積り、割引率は当該資産の耐用年数又は当該契約の期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	478百万円	488百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	30
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	34	8
期末残高	488	516

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場及び販売方法等の類似性別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「保険薬局事業」及び「BPO受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「保険薬局事業」は、保険薬局の経営を行っております。「BPO受託事業」は、BPOビジネスを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度より、業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、報告セグメントを従来の「保険薬局事業」から、「保険薬局事業」「BPO受託事業」に変更しております。従来「その他」に区分していたグループ内業務代行を「保険薬局事業」に区分し、医療・医薬情報資材制作関連事業、医薬品治験関連事業、労働者派遣・紹介事業を「BPO受託事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「企業結合会計基準」等を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「保険薬局事業」で1百万円増加し、「BPO受託事業」で8百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	保険薬局事業	BPO受託事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	103,244	11,119	114,363	-	114,363
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	249	272	272	-
計	103,267	11,369	114,636	272	114,363
セグメント利益	4,416	722	5,138	894	4,243
セグメント資産	53,554	6,341	59,895	322	59,573
その他の項目					
減価償却費	1,475	26	1,502	47	1,549
のれん償却額	1,279	218	1,497	-	1,497
減損損失	257	-	257	-	257
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,222	58	6,281	18	6,299

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	BPO受託事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	115,308	9,649	124,957	-	124,957
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	207	237	237	-
計	115,338	9,856	125,194	237	124,957
セグメント利益	6,678	1,000	7,679	969	6,709
セグメント資産	64,931	5,137	70,069	147	69,921
その他の項目					
減価償却費	1,486	27	1,514	38	1,552
のれん償却額	1,360	209	1,569	-	1,569
減損損失	499	-	499	-	499
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,588	62	3,651	22	3,673

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	54	54
全社費用	949	1,024
合計	894	969

主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	685	464
全社資産	362	316
合計	322	147

主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費 1	47	38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 2	18	22

1. 主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る減価償却費であります。

2. 主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載しているため、省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	保険薬局事業	BPO受託事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	1,279	218		1,497
当期末残高	16,804	2,672		19,477

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	保険薬局事業	BPO受託事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	1,360	209		1,569
当期末残高	15,113	2,355		17,469

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業		当社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	19,864	買掛金	5,181

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

㈱メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合25.2%、うち間接被所有割合3.2%)の完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業		当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	6,313	買掛金	1,966

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

㈱メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合25.2%、うち間接被所有割合3.2%)の完全子会社であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業		当社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	19,369	買掛金	4,971

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

㈱メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合25.2%、うち間接被所有割合3.2%)の完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業		当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	5,098	買掛金	1,403

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

㈱メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディバルホールディングス(被所有割合25.2%、うち間接被所有割合3.2%)の完全子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	557.42円	604.49円
1株当たり当期純利益金額	63.33円	105.81円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		98.96円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は51円98銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,155	3,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,155	3,641
普通株式の期中平均株式数(株)	34,038,029	34,412,637
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)		2,384,470
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))		2,384,470
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	平成25年2月28日	720 (140)	580 (140)	0.50	無担保社債	平成32年2月28日
当社	第8回無担保社債	平成25年4月10日	904 (182)	721 (182)	0.48	無担保社債	平成32年3月31日
(株)ホリタ薬品	第1回無担保社債	平成24年3月2日	30	-	0.50	無担保社債	平成29年3月2日
当社	第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債 (注)3	平成27年10月27日	-	10,000	1.0 (注)2	無担保社債	平成30年10月31日
合計	-	-	1,654 (322)	11,301 (322)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 注記事項「連結貸借対照表関係 5 偶発債務」をご参照ください。

3. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価格	株式の行使価額 (円)	発行価格の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
クオール(株)普通株式	無償	1,799	10,000	-	-	自平成27年10月28日 至平成30年10月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

4. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
322	322	322	332	-

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、上表には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	256	210	0.87	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,138	4,486	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	32	19		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,462	7,520	0.69	平成29年~36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	13		平成29年~31年
計	16,920	12,249		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,981	2,739	688	51
リース債務	10	2		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,918	58,790	91,477	124,957
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,587	3,038	4,949	6,396
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,016	1,875	2,950	3,641
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.59	54.55	85.77	105.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.59	24.96	31.23	31.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463	11,574
売掛金	8,162	10,213
商品	3,462	3,382
貯蔵品	104	85
前払費用	327	330
繰延税金資産	587	597
その他	1,741	1,710
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	17,845	26,888
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,891	3,625
構築物（純額）	231	207
車両運搬具（純額）	28	56
工具、器具及び備品（純額）	971	1,215
土地	1,765	1,995
リース資産（純額）	4	1
建設仮勘定	67	22
有形固定資産合計	6,960	7,124
無形固定資産		
のれん	7,616	6,831
ソフトウェア	668	710
その他	104	106
無形固定資産合計	8,390	7,648
投資その他の資産		
投資有価証券	391	752
関係会社株式	16,029	17,732
長期貸付金	62	59
関係会社長期貸付金	-	121
長期前払費用	112	88
繰延税金資産	208	132
差入保証金	2,275	2,291
その他	418	437
貸倒引当金	2	114
投資その他の資産合計	19,496	21,501
固定資産合計	34,848	36,274
繰延資産		
社債発行費	15	27
繰延資産合計	15	27
資産合計	52,708	63,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,244	14,138
短期借入金	1, 2 778	1, 2 723
1年内返済予定の長期借入金	4,649	4,339
リース債務	11	2
未払金	769	927
未払費用	574	599
未払法人税等	749	1,483
預り金	88	90
賞与引当金	1,049	1,227
資産除去債務	3	0
その他	1 413	1 403
流動負債合計	21,333	23,937
固定負債		
社債	1,301	10,978
長期借入金	10,974	7,135
リース債務	3	0
資産除去債務	382	392
役員退職慰労引当金	179	209
その他	23	22
固定負債合計	12,865	18,740
負債合計	34,198	42,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,828	2,828
資本剰余金		
資本準備金	2,487	2,487
その他資本剰余金	8,392	8,446
資本剰余金合計	10,880	10,934
利益剰余金		
利益準備金	12	12
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,316	7,885
利益剰余金合計	6,329	7,898
自己株式	1,588	1,469
株主資本合計	18,449	20,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	320
評価・換算差額等合計	60	320
純資産合計	18,510	20,511
負債純資産合計	52,708	63,190

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 85,653	1 94,044
売上原価	1 77,801	1 84,350
売上総利益	7,851	9,693
販売費及び一般管理費		
役員報酬	414	465
給料及び手当	706	641
賞与引当金繰入額	89	94
退職給付費用	31	29
賃借料	394	368
消耗品費	55	50
減価償却費	266	268
のれん償却額	737	743
法定福利費	145	140
支払手数料	425	528
役員退職慰労引当金繰入額	179	29
その他	1,240	1,437
販売費及び一般管理費合計	1 4,686	1 4,799
営業利益	3,165	4,894
営業外収益		
受取家賃	35	30
受取利息	1 8	1 7
受取手数料	1 62	1 60
保険解約返戻金	57	-
その他	32	29
営業外収益合計	197	127
営業外費用		
支払利息	1 108	1 107
貸倒引当金繰入額	-	112
その他	54	51
営業外費用合計	163	272
経常利益	3,198	4,749
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 2
抱合せ株式消滅差益	15	50
特別利益合計	16	52
特別損失		
固定資産除却損	3 77	3 39
固定資産売却損	4 2	4 26
減損損失	216	436
抱合せ株式消滅差損	169	-
特別損失合計	465	502
税引前当期純利益	2,749	4,299
法人税、住民税及び事業税	1,065	1,893
法人税等調整額	7	40
法人税等合計	1,073	1,852
当期純利益	1,676	2,446

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		53,760	69.1	58,850	69.8
労務費		13,672	17.6	14,666	17.4
経費		10,368	13.3	10,833	12.8
売上原価		77,801	100.0	84,350	100.0

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
租税公課 (百万円)	3,904	4,395
賃借料 (百万円)	1,789	1,790

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,828	2,487	6,598	9,085	12	5,229	5,241
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,828	2,487	6,598	9,085	12	5,229	5,241
当期変動額							
新株の発行			1,780	1,780			
剰余金の配当						588	588
当期純利益						1,676	1,676
自己株式の取得							
自己株式の処分			14	14			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			1,794	1,794		1,087	1,087
当期末残高	2,828	2,487	8,392	10,880	12	6,316	6,329

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298	16,857	23	23	16,881
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	298	16,857	23	23	16,881
当期変動額					
新株の発行		1,780			1,780
剰余金の配当		588			588
当期純利益		1,676			1,676
自己株式の取得	1,413	1,413			1,413
自己株式の処分	123	138			138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	37	37
当期変動額合計	1,290	1,591	37	37	1,629
当期末残高	1,588	18,449	60	60	18,510

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	2,828	2,487	8,392	10,880	12	6,316	6,329
会計方針の変更による累積的影響額						121	121
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,828	2,487	8,392	10,880	12	6,195	6,208
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						756	756
当期純利益						2,446	2,446
自己株式の取得							
自己株式の処分			53	53			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			53	53		1,690	1,690
当期末残高	2,828	2,487	8,446	10,934	12	7,885	7,898

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,588	18,449	60	60	18,510
会計方針の変更による累積的影響額		121			121
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,588	18,328	60	60	18,389
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		756			756
当期純利益		2,446			2,446
自己株式の取得					
自己株式の処分	118	172			172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			259	259	259
当期変動額合計	118	1,862	259	259	2,122
当期末残高	1,469	20,191	320	320	20,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～45年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれん

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、のれん121百万円及び繰越利益剰余金が121百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は121百万円減少しております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は3円51銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	193百万円	165百万円
短期金銭債務	864	800

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,600百万円	10,900百万円
借入実行残高		
差引額	10,600	10,900

3 偶発債務

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(当事業年度末残高10,000百万円)には年1%の利率が付されており、平成30年10月30日(償還日の直前取引日)において残存している本新株予約権付社債については、平成30年10月31日(償還日)に一括して利息が支払われます。ただし平成30年10月30日(償還日の直前取引日)よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	12百万円	19百万円
営業費用	626	683
営業取引以外の取引高	45	40

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他	1百万円	2百万円
計	1	2

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	53百万円	29百万円
その他	23	10
計	77	39

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	1百万円	25百万円
その他	0	0
計	2	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,732百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,029百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	427百万円	463百万円
資産調整勘定	125	42
減損損失	349	357
資産除去債務	124	121
子会社株式評価損	11	13
未払事業税及び事業所税	79	104
貸倒引当金	1	37
役員退職慰労引当金	58	64
その他	13	15
繰延税金資産小計	1,191	1,221
評価性引当額	295	288
繰延税金資産合計	895	932
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	61	53
その他有価証券評価差額金	29	142
その他	9	6
繰延税金負債合計	99	203
繰延税金資産(負債)の純額	796	729

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	587百万円	597百万円
固定資産 - 繰延税金資産	208	132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
永久に益金又は損金に算入されない金額	0.8	0.7
住民税均等割	0.5	3.6
のれん償却額	10.0	7.9
評価性引当額の増減	7.7	0.2
抱合せ株式消滅差損益	2.0	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	1.0
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	43.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が34百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金がそれぞれ7百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	7,353	336	169 (94)	431	7,520	3,894
	構築物	535	39	6 (6)	44	569	361
	車両運搬具	84	45	26 -	13	102	46
	工具、器具及び備品	3,780	841	510 (28)	544	4,110	2,895
	土地	1,765	284	54 (4)	-	1,995	-
	リース資産	36	-	20 -	3	15	14
	建設仮勘定	67	22	67 -	-	22	-
	有形固定資産計	13,623	1,569	856 (132)	1,037	14,336	7,212
無形固定 資産	のれん	11,896	408	450 (288)	743	11,854	5,023
	ソフトウェア	1,858	332	222 (15)	269	1,968	1,257
	その他	109	27	24 -	1	112	6
	無形固定資産計	13,864	767	696 (303)	1,014	13,935	6,287

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、本町調剤薬局株式会社他1社との合併等による増加額が次のとおり含まれております。

建物	63百万円
構築物	14百万円
工具、器具及び備品	41百万円
土地	34百万円
のれん	408百万円
ソフトウェア	6百万円
その他	26百万円

3. 上記以外の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	当期開局店舗	123 百万円
工具、器具及び備品	当期開局店舗	70 百万円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	116	3	119
賞与引当金	1,049	1,227	1,049	1,227
役員退職慰労引当金	179	29	-	209

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。http://www.qol-net.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行 平成27年10月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

クオール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 孝 明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオール株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クオール株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クオール株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

クオール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 芳 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 孝 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオール株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。